

◆補足情報

- 復興特別所得税の計算について
- 申告書 第一表の「区分」欄について

●復興特別所得税の計算について

今年から「所得税額」+「復興特別所得税額」が納税額になります。復興特別所得税額は、「所得税額×2.1%」で計算します。ここでは申告書Aを例に説明しますが、申告書A、Bともに、復興特別所得税が加算される以外は、所得税の計算方法に変わりはありません。

1 収入金額を計算する

1年間に得た収入を種別ごとに記入する。

2 所得を計算する

収入金額から各所得を計算し、合計を計算する。

3 所得控除の額を合計する

該当する所得控除をすべて記入し、合計を計算する。

4 再差引所得税額（基準所得税額）を求める

「課税される所得金額」から税額を計算し、該当する税額控除を差し引いて「差引所得税額」を求める。

「差引所得税額」から「災害減免額」を差し引いて、「再差引所得税額（基準所得税額）」を求める。

5 復興特別所得税を計算し、基準所得税額と合計する

復興特別所得税の税額は「基準所得税額」

の2.1%なので、たとえば基準所得税額が9万5,000円の場合、その2.1%の1,995円が復興特別所得税の税額になる。「所得税及び復興特別所得税の額」に、基準所得税額と復興特別所得税額の合計を記入する。

6 納付（あるいは還付）の所得税額を計算する

「所得税及び復興特別所得税の額」から、すでに納めてある所得税（源泉徴収税額など）を差し引いて、納付する（あるいは還付される）所得税を記入する。

麻布 税務部長 平成 25 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A FA0019

〒106-0032 フリガナ ヨシタ シケル

住所 (又は居所) 東京都港区六本木〇〇〇

氏名 吉田 茂

性別 男 出生主との続柄 本人

生年月日 3/18/01/09 電話番号 03-1111-1111

同 上

|              |                |         |                             |         |
|--------------|----------------|---------|-----------------------------|---------|
| 収入金額等        | 与 ⑦            | 2000000 | 課税される所得金額 (⑤-⑥)             | 1900000 |
|              | 公的年金等 ⑧        | 3000000 | 上の②に対する税額 ②                 | 95000   |
|              | その他 ⑨          |         | 配当控除 ③                      |         |
| 所得金額         | 配 当 ⑩          |         | (特定増収等)区分 ③                 |         |
|              | 一 時 ⑪          |         | 住民基本台帳人口等特別控除 ③             |         |
|              | 計 ⑫            | 3020000 | 改正増収等特別控除 ③                 |         |
| 所得から差し引かれる金額 | 給与区分 ⑬         | 1220000 | 住宅ローン控除 ③                   |         |
|              | 雑 ⑭            | 1800000 | 住宅ローン等特別控除 ③                |         |
|              | 配 当 ⑮          |         | 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ③       | 95000   |
|              | 一 時 ⑯          |         | 災害減免額 ⑬                     | 95000   |
|              | 計 ⑰            | 3020000 | 復興特別所得税額 ⑮                  | 1995    |
|              | 社会保険料控除 ⑱      | 260000  | 所得税及び復興特別所得税の額 (⑮×2.1%) ⑯   | 96995   |
|              | 小規模企業共済等掛金控除 ⑲ |         | 外国税額控除 ⑰                    |         |
|              | 生命保険料控除 ⑳      | 50000   | 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (⑯+⑰) ⑱ | 265000  |
|              | 地産保険料控除 ㉑      | 50000   | 所得税及び復興特別所得税の額 (⑱×2.1%) ⑱   | 0       |
|              | 寡婦、寡夫控除 ㉒      | 0000    | 申告納税額 ⑲                     | 168005  |
|              | 勤労学生、障害者控除 ㉓   | 0000    | 配当者の合計所得金額 ⑳                |         |
|              | 配偶者(特別)控除 ㉔    | 380000  | 源泉徴収税額 ㉑                    | 65000   |
|              | 扶養控除 ㉕         | 0000    | 未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ㉒   |         |
|              | 基礎控除 ㉖         | 380000  | 申告期限までに納付する金額 ㉓             | 0       |
|              | ⑥から⑮までの計 ㉗     | 1120000 | 延納届出額 ㉔                     | 0       |
|              | 雑損控除 ㉘         |         |                             |         |
|              | 医療費控除 ㉙        |         |                             |         |
|              | 寄附金控除 ㉚        |         |                             |         |
|              | 計 ㉛            | 1120000 |                             |         |

納付先 東京りそな 六本木

区分 A B C D E F G H I J K L

## ●申告書 第一表の「区分」欄について

「平成25年分以降用」の申告書A、Bの第一表では、いくつかの項目で「区分」欄が追加されました。「区分」欄の記入方法について、まとめて紹介します。

### A 給与

「給与所得者の特定支出控除」を受ける場合のみ「区分」を記入。

### B 配偶者(特別)控除

「配偶者特別控除」を受ける場合のみ「区分」に「1」と記入。「その他」の「配偶者の合計所得金額」も記入する。

### C 寄附金控除

震災関連寄附金について「寄附金控除」を受ける場合に、「区分」に「1」と記入。

### D (特定増改築等)住宅借入金等特別控除

東日本大震災の被災者の方で、各種特例の適用を受ける場合のみ「区分」を記入。

### E 政党等寄附金等特別控除

「政党等寄附金特別控除」「認定NPO法人等寄附金特別控除」「公益社団法人等寄附金特別控除」のほかに、「特定震災指定寄附金特別控除」の適用を受ける場合のみ「区分」に「1」と記入。

### F 住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定長期優良住宅新築等特別税額控除

「住宅耐震改修特別控除」を受ける場合は「住宅耐震改修特別控除」の文字を○で囲み「区分」に「1」と記入。「住宅特定改修特別税額控除」を受ける場合は「住宅特定改修」の文字を○で囲み「区分」に「2」と記入。「認定長期優良住宅新築等特別税額控除」を受ける場合は「認定長期優良」の文字を○で囲み「区分」に「3」と記入。これら3つの控除のうち、複数の控除を受ける場合は「区分」に「4」と記入し、合計額を記入。

### G 外国税額控除

記入方法については、国税庁の資料「外国税額控除を受けられる方へ」を参照。

麻布 税務署長 平成 25 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A FA0019  
26年 3月 1日

住所 (又は居所) 東京都港区六本木〇〇〇

氏名 吉田 茂 性別 男 年齢 本人

生年月日 3/18/01/09 電話番号 03-1111-1111

収入金額等 (単位は円)

|              |         |
|--------------|---------|
| 給与           | 2000000 |
| 公的年金等        | 3000000 |
| その他          |         |
| 配当           |         |
| 一時           |         |
| 合計           | 3020000 |
| 社会保険料控除      | 260000  |
| 小規模企業共済等掛金控除 |         |
| 生命保険料控除      | 50000   |
| 地震保険料控除      | 50000   |
| 寡婦・寡夫控除      | 0000    |
| 勤労学生・障害者控除   | 0000    |
| 配偶者(特別)控除    | 380000  |
| 扶養控除         | 0000    |
| 基礎控除         | 380000  |
| ⑤から⑮までの計     | 1120000 |
| 雑損控除         |         |
| 医療費控除        |         |
| 寄附金控除        |         |
| 合計           | 1120000 |

所得税の計算

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 課税される所得金額           | 1900000 |
| 上の②に対する税額           | 95000   |
| 配当控除                |         |
| (特定増改築等)住宅借入金等特別控除  |         |
| 災害減免額               |         |
| 復興特別所得税額            | 1995    |
| 所得税及び復興特別所得税の額      | 96995   |
| 外国税額控除              |         |
| 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 | 0       |
| 所得税の申告納税額           | 168005  |
| 配偶者の合計所得金額          |         |
| 延納届出額               | 000     |

区分欄 (A-K)

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|